

企画一資料3

令和7年第1回岐阜県議会定例会
条例その他議案
関係資料

企画経済委員会

目 次

議第 3 4 号	岐阜県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例について 【市町村課】 企画 1
議第 3 5 号	岐阜県情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例等の一部を 改正する条例について 【デジタル戦略推進課】 企画 2
議第 4 2 号	岐阜県企画経済関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について 【産業イノベーション推進課】 企画 3

岐阜県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例について

清流の国推進部市町村課

1 条例の趣旨

「住民に身近な事務は、住民に最も身近な市町村が、自ら考え自ら処理することが望ましい。」との考えのもと、「岐阜県事務処理の特例に関する条例」に基づき、県から市町村への権限移譲を推進

2 改正内容

(1) 農地法に基づく事務を既に移譲している市町に、新たに事務（1項目）を移譲

- ・農地法の一部改正により、知事の事務として新設された「違反転用を行い原状回復等の措置命令を受けた者が、当該命令に係る期限までに当該命令に係る措置を講じない等の場合に、その旨を公表する事務」を移譲

※移譲先：高山市、羽島市、各務原市、飛驒市、郡上市、富加町、川辺町、八百津町、白川町

(2) 条例で既に移譲対象となっている事務について、権限を移譲する市町村を拡大

事務の根拠法令	移譲する事務	移譲先
母子及び父子並びに寡婦福祉法	売店設置情報などの通知 1項目	関市
特定非営利活動促進法	NPO法人の設立認証等 27項目	高山市

(3) その他所要の規定整理

3 施行日

令和7年4月1日

岐阜県情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例等の 一部を改正する条例について

清流の国推進部デジタル推進局デジタル戦略推進課

1 改正の理由

「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」(R6.6.7公布、R7.4.1施行)により「デジタル手続法」及び「マイナンバー法」が改正され、これらの法律を引用する3条例で条項ずれが発生するため、規定の整理を行うもの

2 改正内容

(1) 岐阜県情報通信技術を活用した行政の推進等に関する条例

デジタル手続法(情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律)の改正に伴う条ずれの処理

(2) 岐阜県個人番号の利用等に関する条例

岐阜県議会の保有する個人情報の保護に関する条例

マイナンバー法(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律)の改正に伴う項ずれの処理

3 施行日

令和7年4月1日

岐阜県企画経済関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

商工労働部 産業イノベーション推進課

1 改正の内容

工業試験に関する手数料を徴収する試験区分の新設及び廃止

○ 改正の主旨

「岐阜県企画経済関係手数料徴収条例」に規定している手数料のうち、県試験研究機関が行う工業試験に関する手数料について、試験区分の新設及び廃止に伴う所要の規定の整備を行うもの

○ 改正の概要

① 試験区分の新設

業界からの要望に対応するため、又は機器の老朽化により廃止する試験と同等以上の試験機能を維持するため、試験区分を新設（5項目）することに伴い、次の手数料を新たに徴収する。

手数料の名称	区 分		手数料の額 (1件につき)
窯業試験手数料	高精度熱膨張	1,000度以下のもの	4,900円
		1,000度を超え1,300度以下のもの	6,600円
	ガス吸着法による比表面積測定		7,900円
	ガス吸着法による細孔径分布測定		16,290円
	ゼータ電位（粒子分散液）		9,000円

② 試験区分の廃止

機器の老朽化により、試験区分を廃止（4項目）することに伴い、次の手数料を廃止する。

手数料の名称	区 分		手数料の額 (1件につき)
窯業試験手数料	熱膨張	1,000度以下のもの	3,760円
		1,000度を超え1,300度以下のもの	5,160円
	窒素吸着法による比表面積測定		4,640円
	窒素吸着法による細孔径分布測定		6,580円

③ 郵送に要する手数料の改定

郵便料金に変更されたことを踏まえ、試験に係る報告書の郵送を必要とする場合に手数料の額に加算する額を、「郵送1通につき300円」から「郵便料金」に改定する。

2 施行日

令和7年4月1日